

令和7年度になり、早一か月半が経ちました。気温差も激しいので、体調には十分お気を付けください。
今回は、こども家庭センター業務に関する実践ポイント集、5歳児健康診査についてお伝えします。

長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

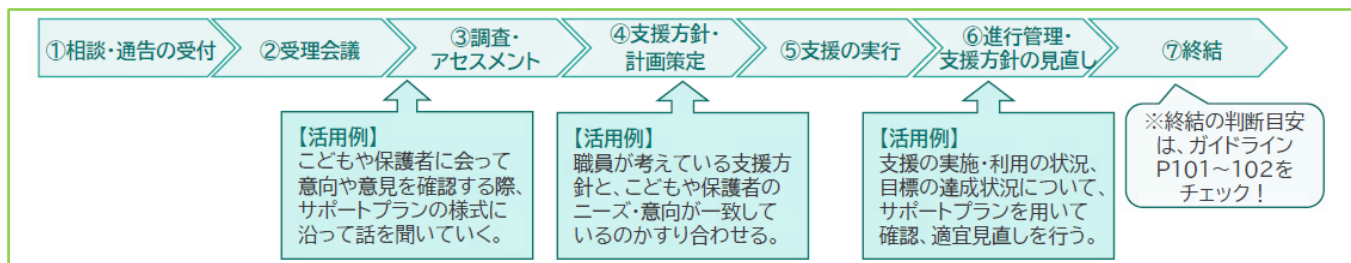


……こども家庭センターの業務に関する実践ポイント集……

「こども家庭センターの業務に関する実践ポイント集」の積極的活用について、令和7年5月23日こども家庭庁からのメールをご覧になりましたでしょうか？こども家庭センターの体制整備や組織運営、主要業務の実践などに役立つポイントと市町村の取組事例をまとめた資料になっております。ぜひご覧いただき参考にしてください。

Q こども家庭相談における、サポートプランの活用方法は？

- ・サポートプランは、対象者と一緒にニーズや支援内容を話し合う際に活用することができるため、対象者を中心とした効果的な相談支援を進めることに役立つ。
- ・サポートプランは、支援決定前のニーズや意向の把握、対象者との支援内容等のすり合わせや見直しのタイミングでも活用することができる。



Q なぜサポートプランを作成しないといけないの？

- ・支援が必要な者へのサポートプラン作成が市町村の義務となった（児童福祉法10条1項4号）
- ・対象者の意向・ニーズを踏まえたニーズアセスメントを行うことで、よりの確な支援につながる。
- ・対象者と一緒に考え作成するもの。作成過程で、対象者とともに支援の目標や内容を話し合い、理解や納得のもとで支援につなげていくツールとも位置づけることができる。

※子ども家庭センターガイドラインも併せて参考にしてください

Q どのような様式を使えばいいの？

- ・こども家庭庁の様式例を参考に、市町村が各自で工夫して定めることができる。
- ・対象者にとって分かりやすい、書き込みしやすい様式の工夫が必要。



研修会についてのお知らせ



研修会	開催日	内容	申し込み
母子保健技術研修会 I	令和7年 6月17日（火） 10:30～16:30	講義：「乳幼児健康診査の基本のきほん」など 対象者：①新規採用保健師 ②新人育成に関わる保健師や基本研修に興味のある保健師等 開催方法：①集合研修 ②Web配信による視聴 *詳細は5月22日配信のメールをご覧ください。 *講義部分のみWeb配信する予定です。	6月3日（火）まで



.....5歳児健康診査について.....

5歳児健康診査について、現在皆様の関心が高い事業で、ご質問が多く寄せられています。全国では、令和6年度に5歳児健康診査を実施し、国庫補助を申請した割合は13%にとどまっており、5歳児健康診査の実施体制の確立にはもう少し時間が必要という市町村が多いという実情です。

5歳児健康診査の目的は？

幼児期において幼児の言語の理解能力や社会性が高まり、発達障害が認知される時期であり、保健、医療、福祉による対応の有無が、その後の成長・発達に影響を及ぼす時期である5歳児に対して健康診査を行い、こどもの特性を早期に発見し、特性に合わせた適切な支援を行うとともに、生活習慣、その他育児に関する指導を行い、もって幼児の健康の保持及び増進を図ること。

健診方法・体制について

5歳児健診のフォローアップ体制のイメージ

概要

- 多くの市町村では、3歳児健診(法定健診)以降、就学時健診まで健診がない。乳幼児への切れ目のない母子保健の提供のため、社会性発達の評価、発達障害等のスクリーニング、健康増進を目的とした、5歳児健診の標準化・体制整備が必要。(4～6歳児健診について、公費負担を実施している自治体は15%(令和3年度母子保健課調べ))
- 特別な配慮が必要な児に対して早期介入を実施することで、保護者の課題への気づきや生活への適応が向上する可能性が指摘されており、5歳児健診により学童期の不登校発生数が減少したという研究結果もある。
- 5歳児健診において所見が認められた場合に、必要な支援につなげる地域のフォローアップ体制が重要。

方式：

原則集団健診

集団健診

(現在1番実施率が高い)

園医方式

園の定期健康診断等の機会を活用

巡回方式

保育所などを巡回して健診を実施

抽出健診

発達などに課題のある幼児を対象に健診

※国庫補助対象外

5歳児健診

令和5年度研究班で健康診査票・問診票を作成し、関係団体に意見照会・成育医療等分科会で議論の上、自治体に周知。

問診・診察・評価

- ・情報集約(過去の健診結果、家庭環境、保育所情報等)
- ・発達等の評価
- ・困り感の把握
- ・保護者への説明等

【健診に関わる職種(例)】
医師、保健師、心理職、保育士、教育職、作業療法士・運動指導士、言語聴覚士等

専門相談

- 保護者との共有
- 健診後の不安の傾聴
- 保護者の気づきを促す
- 多職種による助言

健診後カンファレンス

- 多職種による評価、支援の必要性の検討

地域のフォローアップ体制

地域のリソースを使った支援体制(受け皿)を構築



地域のフォローアップ体制に係る課題

- 医療のキャパシティ強化 ⇒ 発達障害の診察ができる医師の養成、医療機関の体制強化。診療報酬についても別途検討
- 福祉との連携強化 ⇒ 児童発達支援センターと母子保健の連携強化、福祉の支援体制強化(障害報酬を含む)
- 教育との連携強化 ⇒ 保育園、幼稚園、学校等、教育委員会等との情報共有、保健・医療・福祉と連携した個別の支援・配慮

Q 5歳児健診について学ぶ機会が欲しい

5歳児健診は、発達の評価や生活習慣の確認に重きをおいた内容になっています。国の補助事業(乳幼児健康診査実施支援事業)では、保健師・心理職等を対象とした5歳児健診特化のフォローアップ体制の研修費用へ補助があります。当センターでは、秋頃に、5歳児健診への対応に関する研修会を企画する予定です。

詳しくは「5歳児健診ポータル」「5歳児健康診査マニュアル」を参照してください



お読みいただいたご感想・ご意見をお寄せください。お待ちしております。

担当圏域	母子保健推進員	連絡先
佐久・上田・諏訪・伊那・飯伊	森 谷	長野県庁 疾病・感染症対策課 026-235-7141(直通電話)
木曽・松本・大北・長野・北信	秦	